

平成31年1月23日

公益財団法人庭野平和財団
理事長 庭野 浩士 様

コード番号：17-A2-240
反差別国際運動（IMADR）小森恵

平成30年度報告書

「人権と開発：グローバルイシューとしての世系に基づく差別と向き合うためのハンドブック」

1. 団体および実施事業の紹介（400文字程度で簡潔にご記入ください）

反差別国際運動（IMADR）は世界からあらゆる形態の差別と人種主義をなくすために1988年に設立された国際NGOです。IMADR設立を推進した部落解放運動は、類似した差別をうけてきたインドやネパールのコミュニティと早くから連繋をとってきました。個々の国の問題として対処されてきたこの形態の差別がその根源、表れ方、結果において共通する部分を有しており、国際的な人権課題であることが近年認知されるようになったのも、IMADRを含むNGOsが国連で提言活動を行ってきたからです。数世紀に及ぶ差別の結果、平等な機会や参加から除外されてきたダリットを含む世系に基づく差別を受けているコミュニティ（世界で2億6千万人いる）にとって、開発と人権は切り離せない問題です。2015年から始まった持続可能な開発目標（SDGs）は、この差別をうけてきたコミュニティが長年提起してきたさまざまな問題に解決の道があることを示唆しています。このハンドブックは南アジア（インド、ネパール、バングラデシュ）のダリット・コミュニティが直面する問題について、日本の人びとに知ってもらおうためのものです。

2. 社会に伝えたい成果や課題（600文字程度で簡潔にご記入ください）

インドやネパールでは、憲法のもとダリットに対する差別は禁止されていますが、人びとの意識や態度にはダリットに対する差別、偏見が根強く残っています。政治、経済、教育、信仰、社交など、さまざまな分野で歴史的、構造的に排除されてきたダリットは、十分な社会資源へのアクセスをもたず、生産活動からも排除されてきました。インドではダリット人口の29%は貧困線以下の生活を強いられています。社会の周辺に追いやられてきたダリットにとって負の連鎖から抜け出すことは非常に難しく、世代を通して貧困と欠乏に見舞われてきました。そうしたなか、ダリットのコミュニティにおいても、平等な権利や機会、是正措置、政治参加、福祉・教育サービスの保障や向上などを求める運動が発展してきました。グローバル化が進んだ現代においては、国内の努力だけでは解決につながらない課題が多くあります。国連がイニシアチブをとる国際人権保障の分野や持続可能な開発の分野において、ダリットのコミュニティも主体的に参加をし、国際協力のもと、開発と人権に関する問題の解決を目指して努力してきました。国際社会の一員である私たちは、今

や、グローバルイシューと言われる世系に基づく差別に関して、日本国内の意識を高め、問題解決の一つになることが求められています。私たちは、2015年に始まったSDGsへの世界的コミットメントは、この問題に対する被差別当事者およびすべてのステークホルダーの取り組みの大きな支援になると信じています。

以上